

復 命 書

令和8年7月21日

議長	局長	次長	係長
			

肝付町議会議長 様

以下のとおり報告いたします。

氏 名	原口 泉
研修会名等	鹿児島県議長会 新議員研修会
期 間	令和8年5月14日（木）
内 容	今回の研修では地方議員としての、使命や職責について学んだ。地方議員とは政策や予算決議を決定する機関であり、町全体の適正な執行の監視・検証の役割と必要性について、また、定例会と臨時会の違い、議会が持つ条例制定権、予算議決権、調査権などの権限について意味などを学んだ。更に、議員の発言は責任が重く、十分な調査研修を行うこと、そのため議会審議ではまず議員が内容を十分理解し、住民の幸福のために尽くすことが基本的な視点あると解説をされた。併せて、円滑な議会運営を行うには、議員同士の協議やルール厳守が必要不可欠であると学んだ。
所 感	今回の研修会は当然今までには無い研修で、本当の手探り状況でしたが、新たな気持ちに想いを馳せる研修となりました。議会には今後の町の方向性を決定する重要な役割があり、その大事な役割を担える事に大変責任を感じると共に、やり甲斐を感じました。議員は住民を代表する立場や発言があり、そのためには、普段から地域の課題や情報を常に把握して、調査し検証する姿勢が必要不可欠である思います。またそれらの為、政策提案や行政監視を行うにあたり、議員として資質を高める為の努力、自己啓発が必要だと強く感じました。
添付資料	

復 命 書

令和 8 年 6 月 19 日

議長	局長	次長	係長
			

肝付町議会議長 様

以下のとおり報告いたします。

氏 名	清水幸祐
研修会名等	鹿児島県議定会 新議員研修会
期 間	令和8年5月14日（木）
内 容	今回の研修では、議会の使命と議員の職責について学んだ。議会は町の政策や予算を決定する機関であり、その執行が適正に行われているかを監視・検証する役割を担っていることが説明された。また、定例会と臨時会の違いや、議会が持つ条例制定権、予算議決権、調査権などの権限についても学んだ。さらに、議員の発言は議会運営に大きな影響を与えるため、責任ある発言と十分な調査研究が必要であること、議案審議では内容を十分理解した上で住民の福祉（幸せ）の増進を図ることを基本とした視点から判断する重要性について説明があった。加えて、円滑な議会運営には議員同士の協議やルール遵守が必要であることを学んだ。
所 感	今回の研修を通じて、議会は単なる話し合いの場ではなく、町の方向性を決定し、その政策や予算執行を監視する重要な機関であることを改めて認識した。特に印象に残ったのは、議員には住民の代表として発言する責任があり、その一言一言が町政に影響を与えるという点である。そのためには、日頃から地域課題を把握し、十分な調査研究を行う姿勢が不可欠であると感じた。また、議案審議では単なる賛否ではなく、住民福祉の向上につながるかという視点を持つことが重要だと感じた。今後は、住民との対話を大切にしながら、政策提案と行政監視の両面を意識した議会活動に努めていきたい。
添付資料	

復 命 書

令和 8 年 6 月 22 日

議長	局長	次長	係長
			

肝付町議会議長 様

以下のとおり報告いたします。

氏 名	中 村 かよ
研修会名等	新議員研修会
期 間	令和 8 年 5 月 14 日 (木)
内 容	議会の組織・権限等について、その他(基礎的内容の講習)
所 感	議会は選挙で選ばれた市民の代表が町のルール作りや予算の使い道を決める機関であり、行政の監視・チェック、市民の意見の反映、政策の立案、提言など市民のためにより良い町づくりをしていく立場にあると教える
添付資料	

復 命 書

令和 8年 5月 19日

議長	局長	次長	係長
			

肝付町議会議長 様

以下のとおり報告いたします。

氏 名	小玉秀行
研修会名等	鹿児島県議長会 新議員研修会
期 間	令和8年5月14日（木）
内 容	新議員研修会 1. 議会の使命と議員の職責 2. 定例会・臨時会 3. 議会の権限 4. 議会における議員の発言 5. 議案の審議 6. 委員会の運営
所 感	昨年から今年にかけて当選された新人議員向けの研修会であった。 議員としての責務、地方自治を行うための議会制度、具体的な進め方の方法等、基本的なことを学んだ。 冒頭、講師から、これだけの量を学ぶのは数日必要と言われたのが理解できた。 今回は駆け足での講義だったので、しっかりと復習して理解を深めてゆきたい。 そして、更に、予算、条例、行政組織、議会運営についても学んでゆきたいと思う。
添付資料	

復 命 書

令和 8年 5月15日

議長	局長	次長	係長

肝付町議会議長 様

以下のとおり報告いたします。

氏 名	前原 和幸
研修会名等	議員研修会(主催:肝属・曾於郡町村議会議長会)
期 間	令和 8年 5月14日(木)
内 容	演題:『議会運営に関する一般的な事例について(発言・表決)』 講師:鹿児島県町村議会議長会 事務局次長 星簇 啓明(ほしむれ ひろあき)氏 1.開会から閉会までの一般的な手続の流れ 2.議会用語 3.発言(一般質問) 4.(表決にあたっての)会議規則(抜粋) 5.定足数の原則 6.過半数の原則 7.事例ごとの解説 8.まとめ
所 感	手続きの流れを説明し、少し議会用語に触れられ、一般質問における内容や発言の仕方などの注意事項など分かり易く説明頂いた。 一般質問の本質は、個別事案の追及ではなく、背景や方針などの全体像を「高所」から問う点にある。具体的には、個別ではなく「広い視点」、要望ではなく「方針」、単発ではなく「継続性」、対応ではなく「戦略」、現象ではなく「原因」を問うことが肝要である。この学びを今後の一般質問に活かし、質問の質の向上を図りたい。 議会の意思決定方法には、①過半数②特別多数③比較多数とあり、地方議会においては、一般的には出席議員の過半数によることを原則とし、特別多数を例外としているとのことであった。定足数や過半数の原則など、基礎知識の重要性を再認識する有意義な機会となった。定足数や過半数の原則など、基礎知識の重要性を再認識する有意義な機会となった。
添付資料	無し

復 命 書

令和 8 年 5 月 18 日

議長	局長	次長	係長
			

肝付町議会議長 様

以下のとおり報告いたします。

氏 名	進藤 鈴子
研修会名等	肝属・曾於郡町村議会議長会 議員研修会
期 間	令和8年5月14日(木)
内 容	議会運営に関する一般的な事例等について(発言・表決) 講師; 鹿児島県町村議会議長会 事務局次長 星むれ啓明氏
所 感	講義の内容が12項目ほどあり、その中の2点について所感を述べます。 1点目、一般質問について、町の一般事務についての質問をするときの注意点としては、町の事務との関わりある町民生活への影響の観点からの質問が望ましい。 例えば、財政運営の将来の展望をどう考えるか? 苦しい財政の見通しの中で福祉行政についてどのように考えているかというような内容が望まし。 外交問題や防衛問題など範囲を超えているので、国や県の事務を取り上げて質問することはできない。 2点目、白票について、過半数の原則により、出席議員の過半数の賛成があった場合可決する。しかし、投票採決の結果が賛成10、反対10、白票1があった場合、21人の過半数は11人ですから可決できない。 また、白票は会議規則第84条で規定されているように白票は『否』とみなす。したがってこの場合賛成10票、反対11票とみなされるから否決となる。 わが町の議会では投票による表決が行われた時、積極的な投票で白票ゼロでありたいものと考えます。
添付資料	

復 命 書

令和8年6月2日

議長	局長	次長	係長
			

肝付町議会議長 様

以下のとおり報告いたします。

氏 名	吉原 光
研修会名等	肝属・曾於郡町村議会議長会 議員研修会
期 間	令和8年5月14日（木）
内 容	演題：議会運営に関する一般的な事例等について（発言・表決） 講師：鹿児島県町村議会議長会 事務局次長 星簇 啓明 氏 ・議会用語の定義と手続：開会・開議の区別や、招集から閉会に至る本会議の正確なフローを確認した。 ・一般質問のあり方：質問範囲は当該自治体の一般事務に限られるが、町民生活に影響する事項であれば国・県の事務も対象となり得ること、また最高責任者の所信を問う「高い次元」の質問が望ましいことが示された。 ・表決の原則と実務：定足数と過半数（議長を除く）の計算、可とする者を先に諮る「可をはかる原則」、および白票を「否」とみなす標準的な取り扱いについて事例を交えた解説があった。 ・修正案の採決順序：修正案がある場合は、原案に遠いものや委員会修正部分から先に表決し、最後に残余（または原案）を採決する二段構えの手順を再確認した。
所 感	・基本動作の厳格化：本研修を通じ、「質疑」と「質問」、「採決」と「裁決」など、普段何気なく使用している用語には厳密な定義と法的な根拠があることを改めて痛感した。これらの正確な使い分けは、議会の正当性を守るための基本動作であり、今後の議事進行において常に意識すべき点であると感じた。 ・一般質問における立脚点の再考：一般質問について、単なる事実確認や個別事案の要望にとどまらず、自治体の最高責任者に対して「財政運営の将来展望」や「福祉行政の考え方」を問うべきであるという指針は非常に示唆に富んでいた。今後は、町の事務との関わりを明確にしつつ、より大局的な視点から執行部の所信を質し、政策立案能力を高めていく必要がある。 ・意思決定プロセスの透明性と正確性：特に印象に残ったのは、可否同数時の対応や白票の取り扱いなど、紛糾しやすい場面でのルールである。白票を「否」とみなすことが「表決方法（起立・投票等）によって結果を左右させない」という公平性の原則に基づいている点は深く納得した。議会としての意思決定が町民に対して疑義を抱かせないよう、こうした実務上の知識をアップデートし続け、円滑かつ適正な議会運営に寄与していきたい。
添付資料	なし

復 命 書

令和 8 年 6 月 19 日

議長	局長	次長	係長
			

肝付町議会議長 様

以下のとおり報告いたします。

氏 名	山 田 美 奈
研修会名等	令和8年度、所属、曾於郡町村議会議長会 議員研修会
期 間	令和 8 年 5 月 14 日 (木)
内 容	「議会運営に関する一般的な事例等 について (発言、表決)」 講師：鹿児島県町村議会議長会 事務局次長 星 繁 啓明氏
所 感	① 発言 一撤償同の内容に、限界はあるのか。 一撤事務の全撤事務についてできる限り、かなり範囲 は広い。 しかし、一般事務についてできる限りと限界がある。 ★ 一般事務とは、町の一般事務であるから、国の事務とか 都道府県の事務をとり上げて質問することはできないとされている。 ② 表決 …… 過半数の原則 議長は出席議員に入っているのか。… 過半数議決では、議長も表決権を持つ議員 だけが出席議員であるのか。議長は入っていない。特別多数議決では、議長も表決権を有する 議長も出席議員に含まれる。
添付資料	

復 命 書

令和 8 年 5 月 21 日

議長	局長	次長	係長

肝付町議会議長 様

以下のとおり報告いたします。

氏 名	柳 一 夫
研修会名等	郡議長会主催 議員研修
期 間	令和 8 年 5 月 14 日 (木)
内 容	場所、 マリンパレス、かこしま3階、マリンホール 議会運営に関する一般的な事例等について (発言、表決) 講師、田村議長会、事務局次長、星簇 啓明氏
所 感	開会から閉会までの一般的な手続の流れ について、その間の委員会審査、又は調査の あり方、本会議への報告、質疑、表決と 改め説明を聞き納得出来るものがあった
添付資料	

復 命 書

令和 8 年 5 月 18 日

議長	局長	次長	係長
			

肝付町議会議長 様

以下のとおり報告いたします。

氏 名	木 村 實 馬
研修会名等	肝属、曾於郡町村議会議長会研修会
期 間	令和 8 年 5 月 14 日 (木)
内 容	議会運営に関する一般的の事例等について
所 感	お3程度は理解しているつもりであるが、改めて研修を行うと非常に充実した研修であること報告します。
添付資料	

復 命 書

令和 7 年 6 月 19 日

議長	局長	次長	係長

肝付町議会議長 様

以下のとおり報告いたします。

氏名	有留 智哉
研修会名等	肝属・曾於郡町村議会議長会 令和 8 年度議員研修会
期間	令和 8 年 5 月 1 4 日
内容	「議会運営に関する一般的な事例について（発言・表決）」 講師：鹿児島県町村議会議長会 事務局次長 星簇 啓明 氏 議会運営に関する一般的な事例（発言・表決）」をテーマに、議会運営の基本原則と実務上の具体的な手続きが解説されました。まず、議会用語の正確な定義として、「開会」と「開議」の区別、および「質疑」「質問」「討論」などの違いが整理されました。一般質問については、わが町の一般事務に限定されるという原則が示され、国の事務や外交・防衛問題などは範囲外であること、また最高責任者に対して高い次元で所信を問うべきであるとの説明がありました。 会議の運営面では、定足数（議員定数の半数以上）や過半数の原則といった意思決定の基本条件が再確認されました。表決実務においては、起立表決で賛成が過半数に達しない場合の否決宣告の手順や、一つの議案に複数の内容が含まれる場合の分割採決の必要性が説明されました。また、投票表決における白票は「否」とみなすことや、修正案がある場合は「原案に遠いもの」から順に表決し、最後に残余の部分を採用するといった具体的な順序についても詳細な解説が行われました。
所感	議会運営における法令や会議規則に基づいた適正な手続きの重要性を改めて認識しました。特に、表決の方法や順序、白票の扱いといった実務上の細かなルールが、議会の意思決定に決定的な影響を及ぼすことを学び、厳格な運営が公正さを担保していることを痛感しました。 また、一般質問のあり方について、単なる事務確認ではなく、町の将来展望を問う「高い次元」での議論が求められているという指摘は、今後の活動における大きな指針となりました。今後は、本研修で深めた専門知識を自身の議員活動に反映させ、より

	円滑で信頼される議会運営に寄与できるよう努めてまいります。
付属資料	